

業務設計書の施行条件等に対する質問票

令和 7年 6月 11日

業務設計書の施行条件等について、次のとおり質問いたします。

開札の日時	令和7年7月3日(木) 午前10時00分
役 務 名	国庫補助事業 厚別区橋梁点検調査業務
質 問 内 容	一式当たり内訳書(金抜き) 第5号内訳書 機械経費 4行目 点検車回送費について質問させていただきます。 【北海道建設部共通資材単価】 10kmを超え30km迄となっておりますが、 北海道建設部共通資材単価には10kmを超え20km迄と20kmを超え30km迄の表示しかありません。どちらを使用するか、ご教示よろしくお願いいたします。 回答 10kmを超え20km迄を使用してください。

注1) 質問票の提出先は下記のとおりです。FAX送信後は、必ず電話で着信確認してください。

注2) 回答は厚別区土木部維持管理課にて閲覧に供するとともに、厚別区ホームページに掲載します。

【URL】 <https://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/doboku/keiyaku3-ippan1.html>

注3) 提出期限: 令和7年6月20日(金) 17時00分

《質問票提出先》

札幌市厚別区厚別町下野幌 45 番地 39

札幌市厚別区土木部維持管理課事務係

電話 011-897-3800 FAX 011-897-3856